

参考資料

- 策定経過
- 策定組織体制
- アンケート調査結果
- 用語解説

【策定経過】

開催年月日	会議名	内容
平成 24 年 12 月 27 日	第 1 回 庁内検討作業部会	アドバイザー講義 「都市計画マスタープランとは」 ワークショップ* 「みんなで使ってもらえる都市計画マスタープランにするにはどうしたら良いか」
平成 25 年 3 月 5 日	第 2 回 庁内検討作業部会	ワークショップ 「自分の行っている仕事や普段の生活は、都市計画とどう結びついているか。これから本当に必要なものは何か」
平成 25 年 3 月 12 日	第 1 回 摂津市都市計画マスタープラン 見直し策定委員会	平成 24 年度の取組みについて（報告） 平成 25 年度の方向性について（提案）
平成 25 年 6 月 5 日	第 3 回 庁内検討作業部会	ワークショップ 「市民意見をみてみよう」
平成 25 年 7 月 9 日	第 4 回 庁内検討作業部会	ワークショップ 「都市マスの戦略 ～その① 土地利用を考える～」
平成 25 年 8 月 6 日	第 5 回 庁内検討作業部会	ワークショップ 「都市マスの戦略 ～その② 都市交通を考える～」
平成 25 年 8 月 22 日	第 6 回 庁内検討作業部会	ワークショップ 「都市マスの戦略 ～その③ 都市の水と緑を考える～」
平成 25 年 9 月 13 日	第 7 回 庁内検討作業部会	ワークショップ 「これまでの意見まとめと重点目標」
平成 25 年 9 月 27 日	第 8 回 庁内検討作業部会	ワークショップ 「キャッチフレーズについて」
平成 25 年 11 月 15 日	第 9 回 庁内検討作業部会	ワークショップ 「将来像とビジョン（みんなの想い）」
平成 26 年 1 月 20 日	第 1 回 庁内検討委員会	都市計画マスタープラン見直しについて 素案の骨子（たたき案）について
平成 26 年 2 月 14 日	第 10 回 庁内検討作業部会	ワークショップ 「摂津市 協働まちづくりへの支援方策」
平成 26 年 2 月 18 日～3 月 7 日 「都市計画・まちづくりに関するアンケート調査」		
平成 26 年 3 月 3 日	第 2 回 摂津市都市計画マスタープラン 見直し策定委員会	平成25年度の取組みについて 骨子案の中間報告
平成 26 年 5 月 26 日	第 11 回 庁内検討作業部会	ワークショップ 「協働のまちづくりと進行管理」

※ワークショップ：110ページ参照

① 摂津市都市計画マスタープラン見直し策定委員会

摂津市都市計画マスタープラン見直し策定委員会設置要綱

(目的)

第1条 本市の都市計画に関する基本的な方針（以下「都市計画マスタープラン」という。）の策定にあたり、市民及び学識経験者等の意見を反映させるため、摂津市都市計画マスタープラン見直し策定委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(組織)

第2条 委員会は別表のとおり8人の委員で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから、市長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 市民代表
- (3) 関係行政機関の職員

(任期)

第3条 委員の任期は、市長が委嘱した日から都市計画マスタープランの策定が終了した日までとする。

2 委員に欠員が生じたときは、遅延なく委員を選任するものとする。

(会長)

第4条 委員会に会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 会長は、会務を総理し、委員会を代表する。

3 会長が欠けたときは、会長が指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第5条 委員会の会議は、会長が招集し、その議長となる。

2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。

3 会長は、必要に応じて専門性を有する学識経験者等の出席を求め、意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 委員会の庶務は、都市整備部都市計画課において処理する。

(委任)

第7条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は会長が委員会に諮って定める。

(附則)

1 この要綱は、平成24年10月1日から施行する。

2 この要綱は、都市計画マスタープランの策定及び公表をもって、その効力を失う。

摂津市都市計画マスタープラン見直し策定委員会 委員名簿

摂津市都市計画マスタープラン策定委員会設置要綱第2条1項に基づき、委員は下記の8名とする。

番号	氏名	所属
1	◎会長 久 隆浩	都市計画部門 近畿大学総合社会学部教授
	宮崎 ひろ志	緑の基本計画 関西大学環境都市工学部専任講師
2	武友 良雄	商工業 摂津市商工会会長
	武田 登	自治連合会 摂津市自治連合会会長
	服部 愛子	女性政策 旧ネットワークチャオ代表
3	井手 勉(H24年度) 出口 智一(H25・26年度)	行政機関(府) 大阪府茨木土木事務所 地域支援企画課長
	吉田 和生	行政機関(市) 摂津市都市整備部長
	乾 富治	行政機関(市) 摂津市市長公室長

※所属は策定委員会設置時点

- 番号(1) 1号委員(学識経験者) 2人
 (2) 2号委員(市民代表) 3人
 (3) 3号委員(関係行政機関の職員) 3人

②庁内検討組織

部署など	庁内検討委員会	庁内検討作業部会
都市整備部	都市計画課長	都市計画課 計画係 都市計画課 まちづくり支援係
	公園みどり課長	公園みどり課 公園係 公園みどり課 緑化推進係
	建築課長	建築課 指導係 建築課 営繕係
市長公室	政策推進課長	政策推進課
総務部	防災管財課長	防災管財課 防災管理係
生活環境部	市民課長	市民課 庶務係
	産業振興課長	産業振興課 農政係
	環境業務課長	環境業務課 ごみ減量推進係
	環境政策課長	環境政策課
土木下水道部	道路管理課長	道路管理課 管理係
	道路交通課長	道路交通課 整備係
	下水道事業課長	下水道事業課 計画係
市民委員（※）	—	市民 田中 一雄 市民 水口 道子
アドバイザー	近畿大学総合社会学部教授 久 隆浩	

※ 市民委員の参画は、広報せつつ平成 24 年 10 月号及びホームページにて委員募集

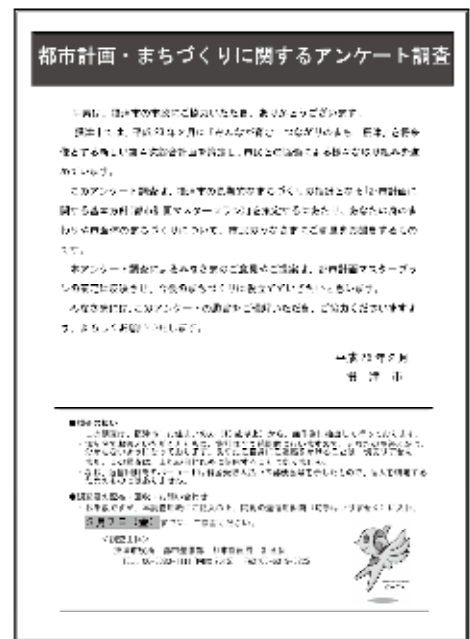
【アンケート調査結果】

(1) 実施概要

- 名称 : 都市計画・まちづくりに関するアンケート調査
- 調査の主旨 : 都市計画マスタープラン改正にあたり、これからのまちづくりに向けた市民ニーズを把握するため実施。特に、素案づくりを進めた庁内検討作業部会での議論を踏まえ、市民に聞いてみたい内容を重点的に実施した。
- 調査対象 : 摂津市内に居住する18歳以上の住民を対象に1,000人を無作為抽出
- 調査方法 : 郵送による発送。郵送による回収
- 調査時期 : 平成26年2月18日(火)～平成26年3月7日(金)
※調査期間後に、督促状を兼ねたお礼状を発送
- 配布数 : 1,000通
- 回収数 : 380通 (安威川以北 : 193通、安威川以南 : 164通、地域不明 : 23通)
- 回収率 : 38.0%
- 集計について
 - ・選択式設問は単数回答と複数回答あり。
 - ・選択式設問の集計結果は回答者数(N)に対し各選択肢の選ばれた割合(%)で表示
※計算式 : 各選択肢の選ばれた個数 / 回答者数(N) × 100%
- 質問内容
 - ①これからの都市計画・まちづくりについて
 - ②吹田操車場跡地のまちづくりについて
 - ③駅前の活性化について
 - ④自転車のまちづくりについて
 - ⑤協働での緑や水辺の取組みについて
 - ⑥協働のまちづくりの支援について

(2) 回答者の属性

- 性別 : 女性の回答が6割。(女性64.5%、男性33.9%)
- 年齢構成 : 比較的、多様な世代から回答あり。
(18～29歳7.4%、30～39歳15.8%、40～49歳14.5%、
50～59歳14.7%、60～69歳27.6%、70～79歳16.6%、
80歳以上4.2%)
- 家族構成 : 二世帯世帯(43.7%)が最も多い。
- 職業 : 専業主婦(25.8%)と会社員・公務員(25.3%)が多い。
- お住まい : 「安威川以北」50.8%、「安威川以南」43.2%

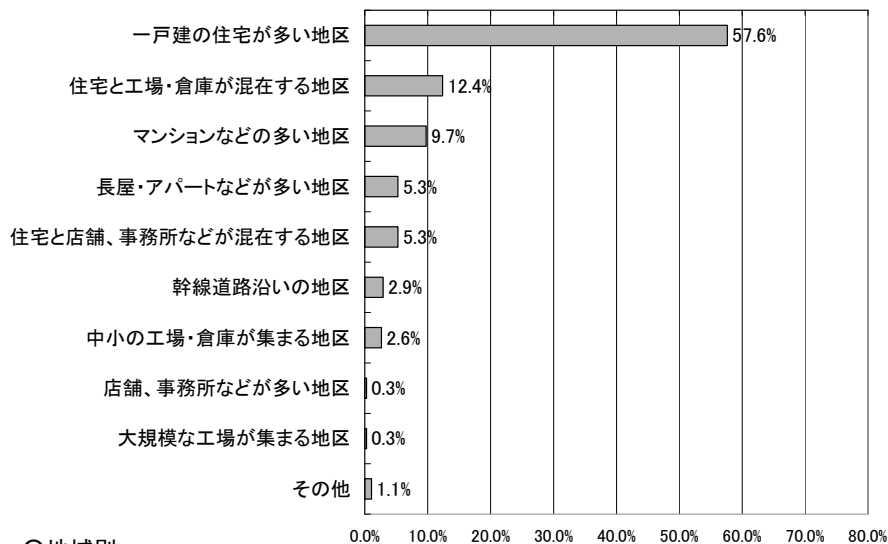


(3) 調査結果

①これからの都市計画・まちづくりについて

<問1. お住まいの地区の状況>

あなたがお住まいの地区はどのような地区（土地の利用状況）ですか。（単数回答）

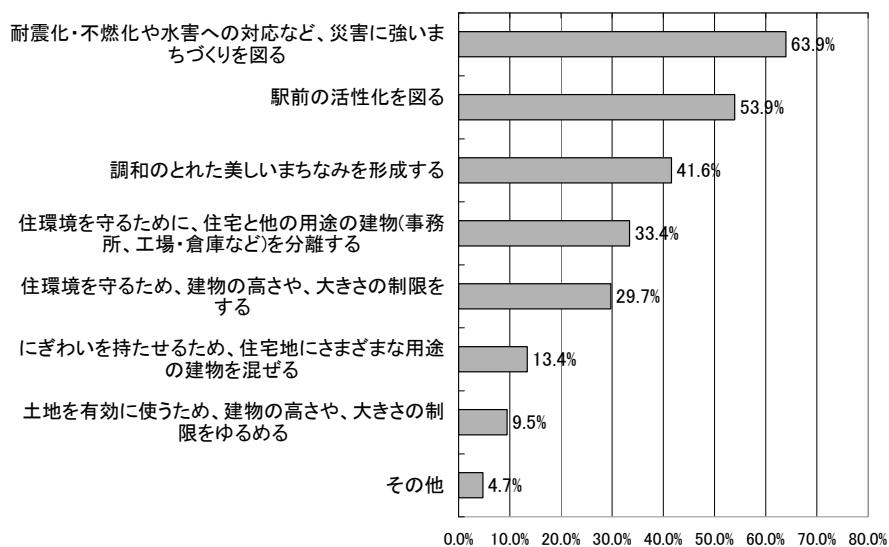


○地域別

	一戸建の住宅が多い地区	住宅と工場・倉庫が混在する地区	マンションなどの多い地区	長屋・アパートなどの多い地区	住宅と店舗、事務所などが混在する地区	幹線道路沿いの地区	中小の工場・倉庫が集まる地区	店舗、事務所などの多い地区	大規模な工場が集まる地区	その他
安威川以北	59.1%	6.2%	15.5%	4.7%	7.3%	2.6%	1.0%	0.5%	0.0%	1.0%
安威川以南	56.1%	19.5%	3.7%	6.1%	3.0%	3.0%	4.9%	0.0%	0.6%	0.6%
市全体	57.6%	12.4%	9.7%	5.3%	5.3%	2.9%	2.6%	0.3%	0.3%	1.1%

<問2. 都市計画の誘導>

都市計画は、地域の特性に応じて、土地の使い方・建物の建て方などのルールやまちづくりの計画を定めるものですが、あなたのまちのお住まいの地区で、土地利用に関して大切に思う点はどのようなことでしょうか。（複数回答：3つまで選択）

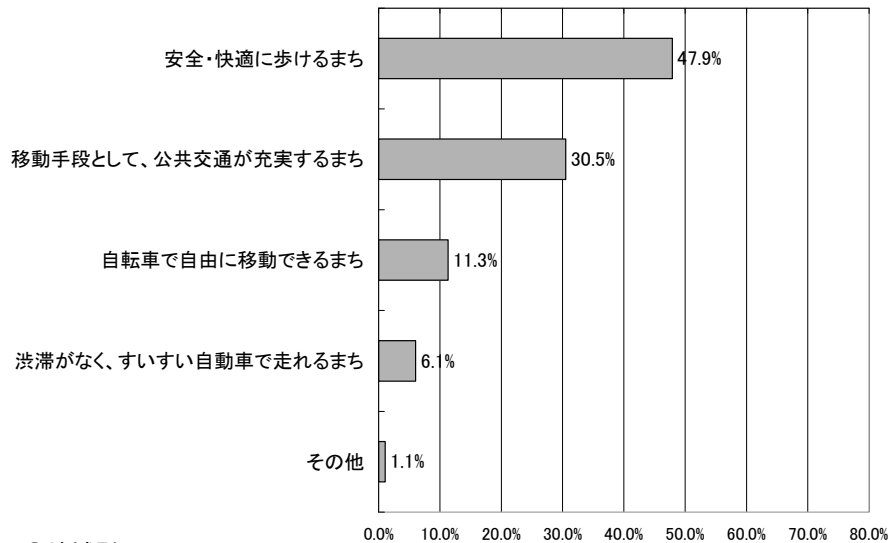


○地域別

	耐震化・不燃化や水害への対応など、災害に強いまちづくりを図る	駅前の活性化を図る	調和のとれた美しいまちなみを形成する	住環境を守るために、住宅と他の用途の建物(事務所、工場・倉庫など)を分離する	住環境を守るため、建物の高さや、大きさの制限をする	にぎわいを持たせるため、住宅地にさまざまな用途の建物を混ぜる	土地を有効に使うため、建物の高さや、大きさの制限をゆるめる	その他
安威川以北	58.5%	67.9%	40.9%	31.1%	30.1%	13.0%	8.3%	3.6%
安威川以南	72.6%	40.2%	43.3%	36.0%	27.4%	14.6%	11.6%	5.5%
市全体	63.9%	53.9%	41.6%	33.4%	29.7%	13.4%	9.5%	4.7%

＜問3. 交通施策で優先すべき事柄＞

人口減少や少子・高齢社会の中で、誰もが円滑に快適に移動できる環境づくりが大切になっていますが、今後の交通施策について、最優先に検討すべき事柄は何だと思いますか。
(単数回答)

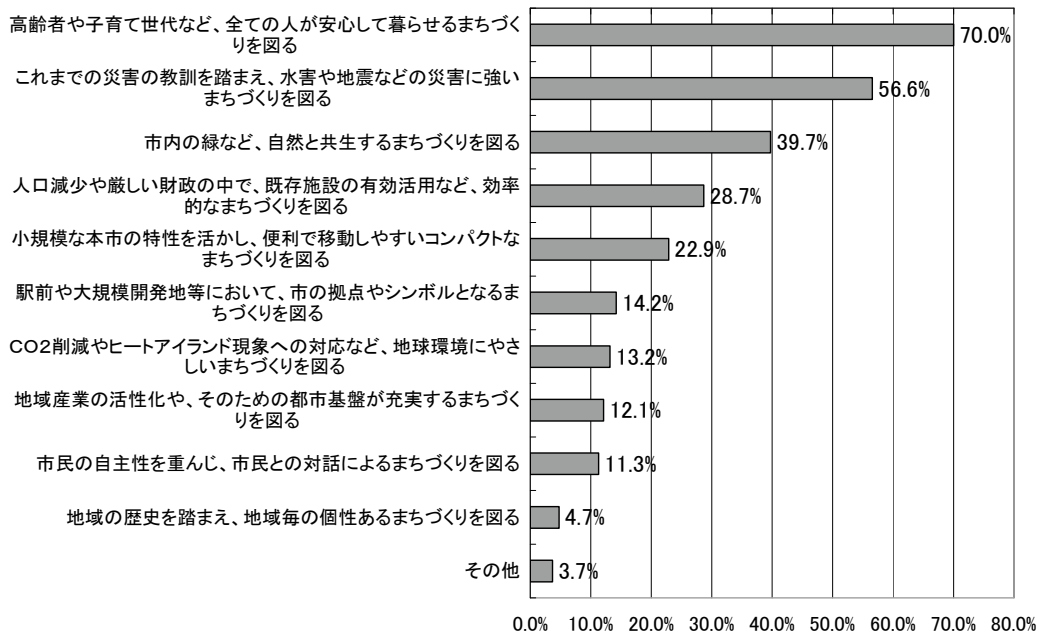


○地域別

	安全・快適に歩けるまち	移動手段として、公共交通が充実するまち	自転車で自由に移動できるまち	渋滞がなく、すいすい自動車で走れるまち	その他
安威川以北	58.5%	21.8%	9.3%	6.7%	0.5%
安威川以南	34.1%	43.3%	12.2%	6.1%	1.8%
市全体	47.9%	30.5%	11.3%	6.1%	1.1%

＜問4. これからの都市計画・まちづくりへの期待＞

今後の摂津市の都市計画・まちづくりについて、どのようなことを期待しますか。
(複数回答：3つまで選択)



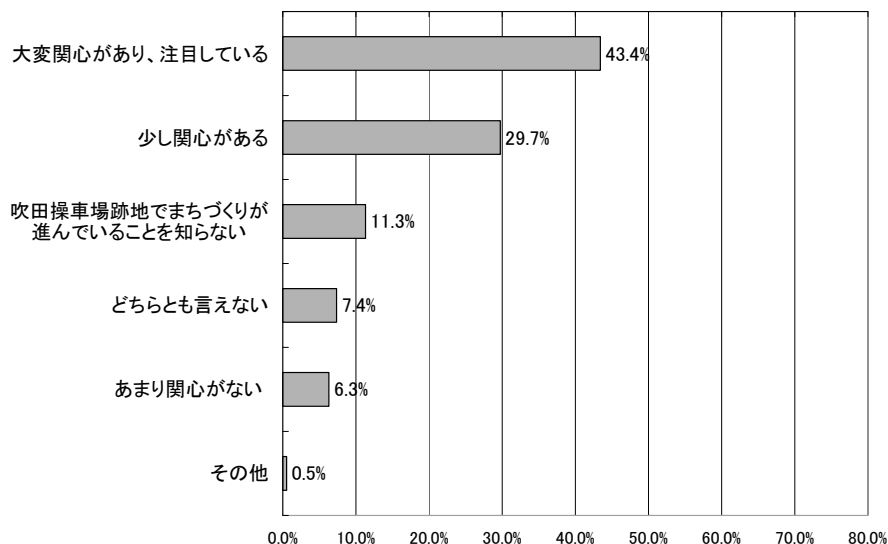
○地域別

	高齢者や子育て世代など、全ての人が安心して暮らせるまちづくりを図る	これまでの災害の教訓を踏まえ、水害や地震などの災害に強いまちづくりを図る	市内の緑など、自然と共生するまちづくりを図る	人口減少や厳しい財政の中で、既存施設の有効活用など、効率的なまちづくりを図る	小規模な本市の特性を活かし、便利で移動しやすいコンパクトなまちづくりを図る	駅前や大規模開発地等において、市の拠点やシンボルとなるまちづくりを図る	CO2削減やヒートアイランド現象への対応など、地球環境にやさしいまちづくりを図る	地域産業の活性化や、そのための都市基盤が充実するまちづくりを図る	市民の自主性を重んじ、市民との対話によるまちづくりを図る	地域の歴史を踏まえ、地域毎の個性あるまちづくりを図る	その他
安威川以北	66.3%	49.2%	38.3%	31.1%	28.0%	19.7%	11.9%	11.9%	9.8%	3.1%	5.7%
安威川以南	74.4%	68.3%	39.0%	26.2%	17.7%	7.9%	14.6%	12.2%	12.2%	6.1%	1.8%
市全体	70.0%	56.6%	39.7%	28.7%	22.9%	14.2%	13.2%	12.1%	11.3%	4.7%	3.7%

②吹田操車場跡地のまちづくりについて

＜問5. 吹田操車場跡地のまちづくりへの関心＞

摂津市の北西部に位置する吹田操車場跡地では、現在、土地区画整理事業が行われており、今後、民間によるまちづくりが図られ、隣接するJR岸辺駅前では国立循環器病研究センターの立地も予定されています。あなたは当地区のまちづくりにどのくらい関心を持っておられますか。(単数回答)

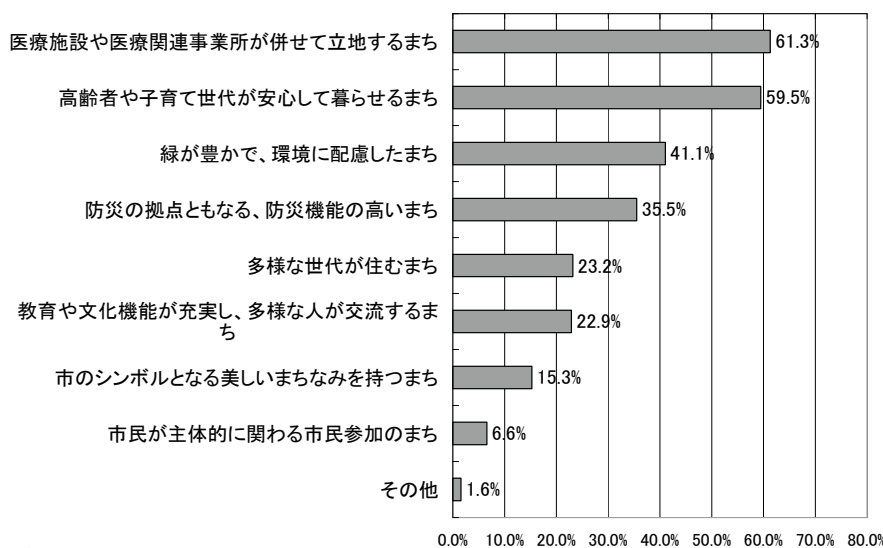


○地域別

	大変関心があり、注目している	少し関心がある	吹田操車場跡地でまちづくりが進んでいることを知らない	どちらとも言えない	あまり関心がない	その他
安威川以北	53.9%	30.1%	5.2%	5.7%	3.6%	0.0%
安威川以南	31.7%	30.5%	17.7%	8.5%	9.8%	1.2%
市全体	43.4%	29.7%	11.3%	7.4%	6.3%	0.5%

＜問6. 都市型居住への期待・要望＞

吹田操車場跡地では、市の人口増加などにも寄与する都市型居住のまちづくりが図られる予定ですが、どのようなまちになれば良いと思いますか。(複数回答：3つまで選択)



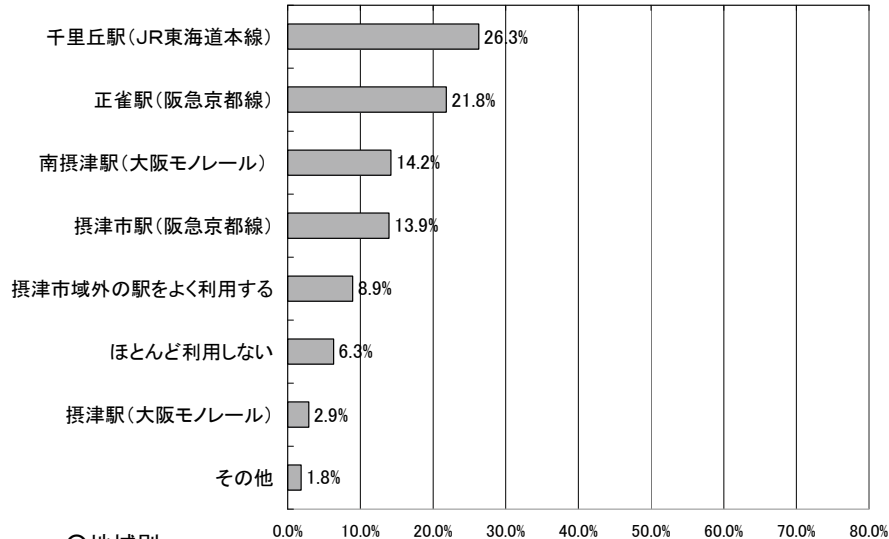
○地域別

	医療施設や医療関連事業所が併せて立地するまち	高齢者や子育て世代が安心して暮らせるまち	緑が豊かで、環境に配慮したまち	防災の拠点ともなる、防災機能の高いまち	多様な世代が住むまち	教育や文化機能が充実し、多様な人が交流するまち	市のシンボルとなる美しいまちなみを持つまち	市民が主体的に関わる市民参加のまち	その他
安威川以北	60.1%	56.0%	46.6%	29.0%	22.8%	29.0%	18.7%	6.2%	1.0%
安威川以南	64.0%	63.4%	35.4%	43.3%	22.6%	18.3%	10.4%	7.3%	1.2%
市全体	61.3%	59.5%	41.1%	35.5%	23.2%	22.9%	15.3%	6.6%	1.6%

③ 駅前の活性化について

＜問 7. 良く利用する駅＞

市内には J R 東海道本線、大阪モノレール、阪急京都線の 3 つの鉄道、計 5 つの駅があり、京都や大阪都心部にアクセスするのに便利となっていますが、普段、良く利用する駅はどこですか。（単数回答）



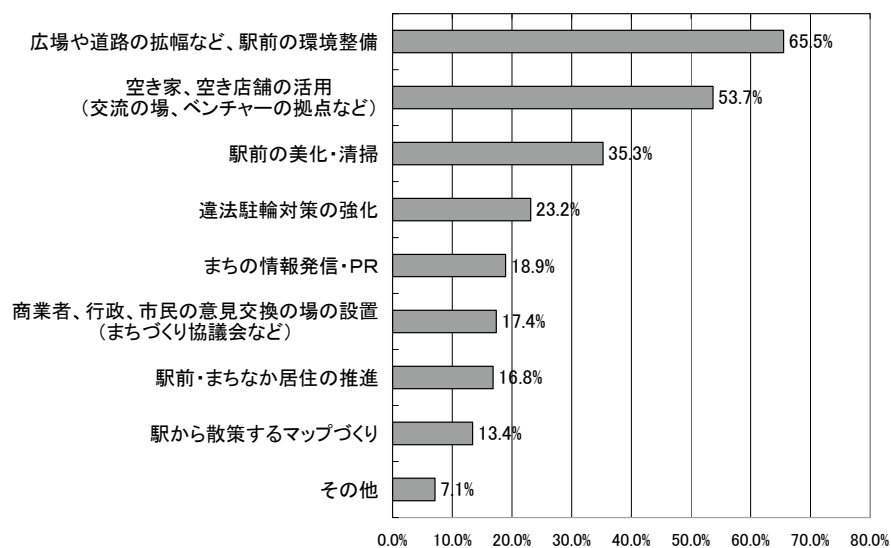
○地域別

	千里丘駅 (JR東海道本線)	正雀駅 (阪急京都線)	南摂津駅 (大阪モノレール)	摂津市駅 (阪急京都線)	摂津市域外の 駅をよく 利用する	ほとんど 利用しない	摂津駅 (大阪モノレール)	その他
安威川以北	35.2%	30.6%	0.0%	22.3%	2.6%	2.1%	3.1%	0.0%
安威川以南	17.7%	11.6%	31.7%	4.9%	15.9%	10.4%	2.4%	3.7%
市全体	26.3%	21.8%	14.2%	13.9%	8.9%	6.3%	2.9%	1.8%

＜問 8. 駅前活性化への取組み＞

J R 千里丘駅前や、阪急正雀駅前など、摂津市の玄関口となっている駅前を市民や事業者と協働で活性化していくため、どのような取組みが重要だと思いますか。

（複数回答：3つまで選択）



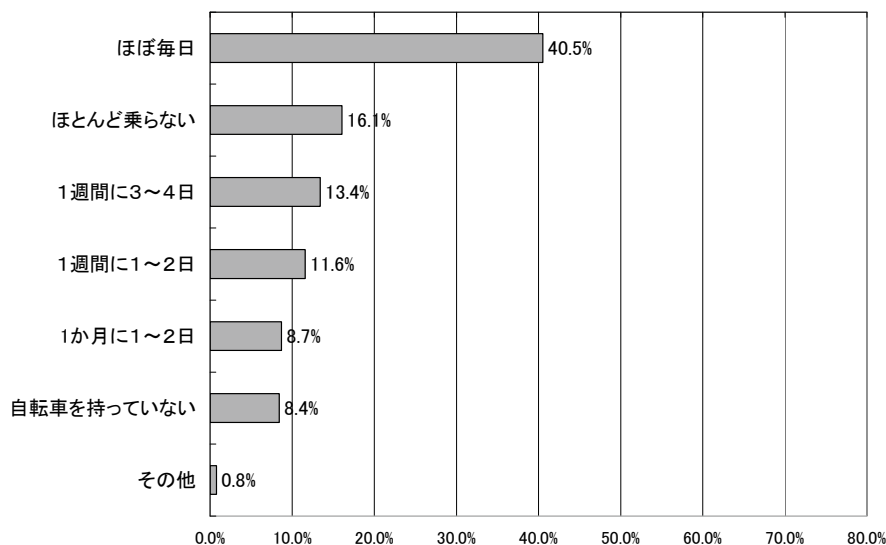
○地域別

	広場や道路の拡幅など、駅前の環境整備	空き家、空き店舗の活用 (交流の場、ベンチャーの拠点など)	駅前の美化・清掃	違法駐輪対策の強化	まちの情報発信・PR	事業者、行政、市民の意見交換の場の設置 (まちづくり協議会など)	駅前・まちなか居住の推進	駅から散策するマップづくり	その他
安威川以北	72.5%	54.9%	33.2%	18.7%	17.6%	15.5%	15.5%	10.4%	8.3%
安威川以南	58.5%	56.1%	39.0%	27.4%	20.1%	20.7%	18.3%	16.5%	4.9%
市全体	65.5%	53.7%	35.3%	23.2%	18.9%	17.4%	16.8%	13.4%	7.1%

④自転車のまちづくりについて

＜問9. 利用頻度＞

本市の平坦な地形から、市民の移動手段として自転車を活用していくことが考えられますが、あなたは、普段どのくらい自転車を利用されていますか。（単数回答）

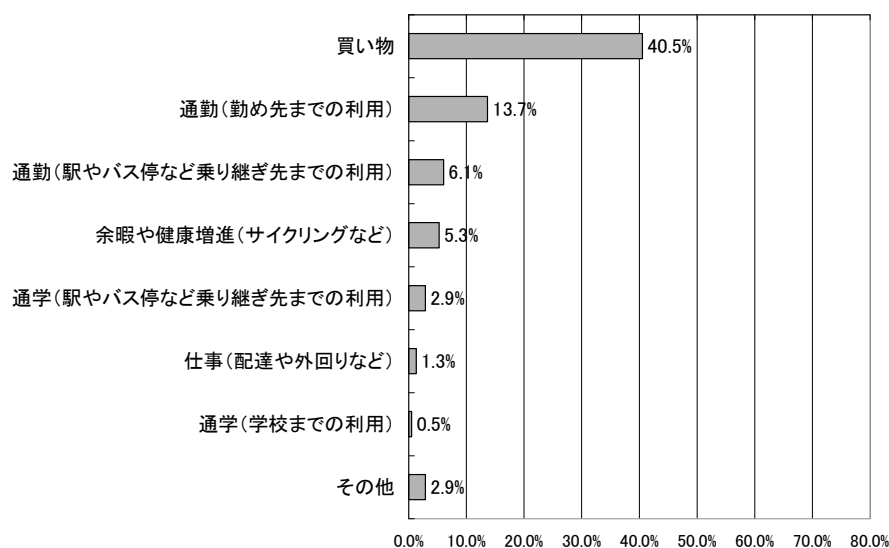


○地域別

	ほぼ毎日	ほとんど乗らない	1週間に3~4日	1週間に1~2日	1か月に1~2日	自転車を持っていない	その他
安威川以北	40.4%	15.0%	15.0%	11.4%	8.8%	9.3%	0.0%
安威川以南	40.9%	17.7%	11.6%	12.8%	7.9%	7.3%	1.8%
市全体	40.5%	16.1%	13.4%	11.6%	8.7%	8.4%	0.8%

＜問10. 利用目的＞

自転車を普段、利用されている方にお聞きします。主にどのように自転車を利用されていますか。（単数回答）

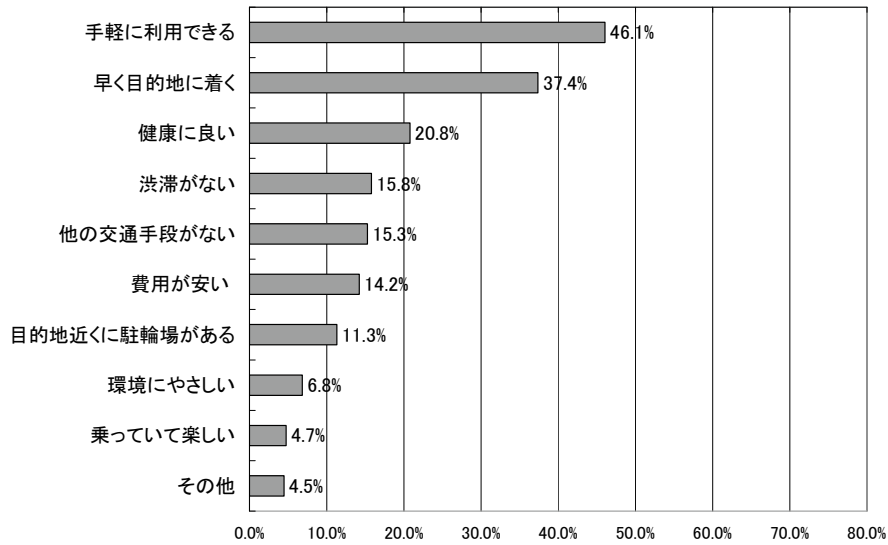


○地域別

	買い物	通勤(勤め先までの利用)	通勤(駅やバス停など乗り継ぎ先までの利用)	余暇や健康増進(サイクリングなど)	通学(駅やバス停など乗り継ぎ先までの利用)	仕事(配達や外回りなど)	通学(学校までの利用)	その他
安威川以北	45.6%	13.5%	3.6%	3.6%	3.6%	1.6%	0.5%	2.1%
安威川以南	36.0%	13.4%	8.5%	7.3%	2.4%	1.2%	0.6%	3.7%
市全体	40.5%	13.7%	6.1%	5.3%	2.9%	1.3%	0.5%	2.9%

＜問 11. 自転車を利用する理由＞

自転車を普段、利用されている方にお聞きします。自転車を利用する理由は何ですか？
（単数回答）

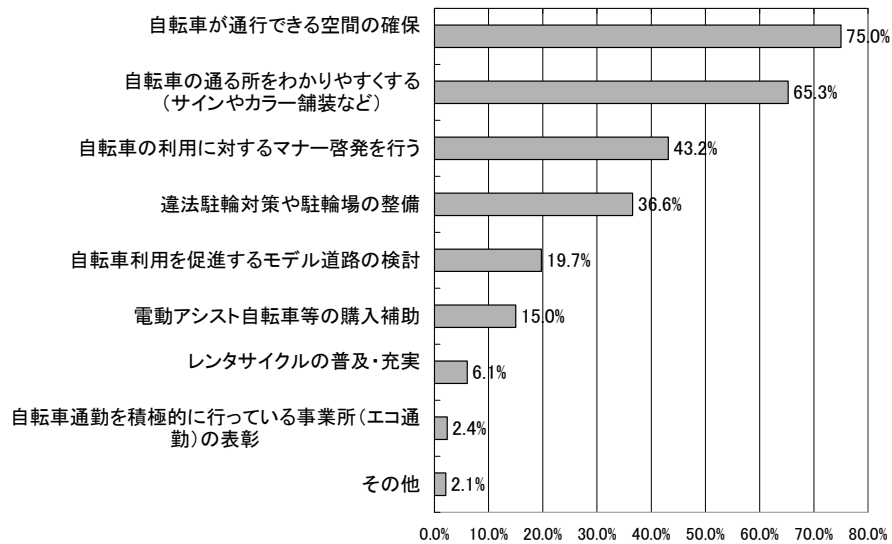


○地域別

	手軽に利用できる	早く目的地に着く	健康に良い	渋滞がない	他の交通手段がない	費用が安い	目的地近くに駐輪場がある	環境にやさしい	乗っていて楽しい	その他
安威川以北	45.6%	42.0%	20.2%	14.5%	12.4%	10.9%	13.0%	6.7%	5.7%	5.7%
安威川以南	48.2%	32.9%	21.3%	18.9%	18.3%	18.3%	8.5%	7.9%	4.3%	2.4%
市全体	46.1%	37.4%	20.8%	15.8%	15.3%	14.2%	11.3%	6.8%	4.7%	4.5%

＜問 12. 自転車を利用しやすい環境整備＞

自転車の利用しやすい環境を創出していくため、どのような取り組みが重要だと思いますか。（複数回答：3つまで選択）

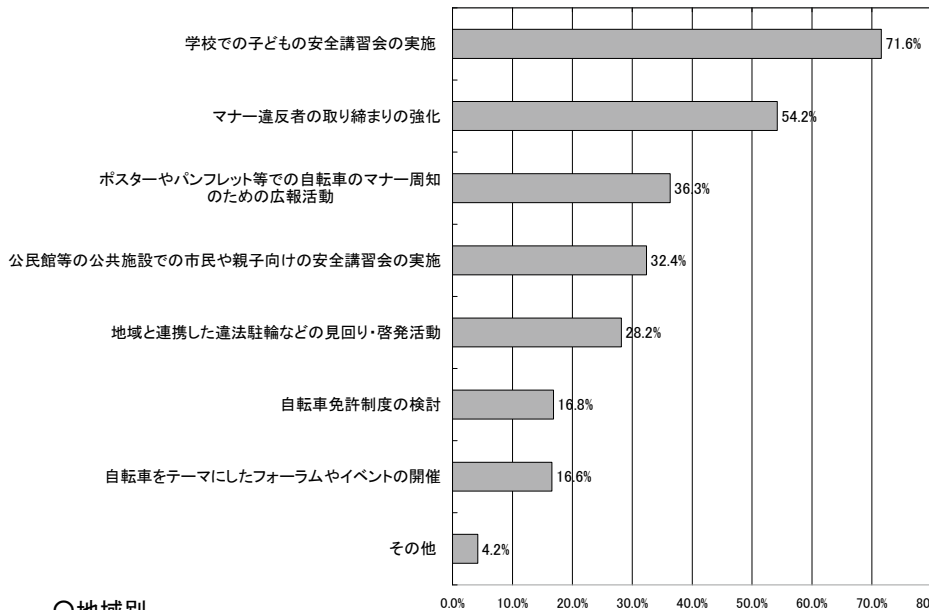


○地域別

	自転車が通行できる空間の確保	自転車の通る所をわかりやすくする（サインやカラー舗装など）	自転車の利用に対するマナー啓発を行う	違法駐輪対策や駐輪場の整備	自転車利用を促進するモデル道路の検討	電動アシスト自転車等の購入補助	レンタサイクルの普及・充実（レンタサイクルポートの設置）	自転車通勤を積極的に行っている事業所（エコ通勤）の表彰	その他
安威川以北	77.7%	62.2%	45.6%	35.8%	17.6%	15.5%	7.8%	1.0%	1.0%
安威川以南	76.2%	68.9%	39.6%	39.6%	22.6%	15.2%	4.3%	3.7%	2.4%
市全体	75.0%	65.3%	43.2%	36.6%	19.7%	15.0%	6.1%	2.4%	2.1%

＜問 13. 自転車利用のマナー向上＞

摂津市では自転車利用者のマナーを向上させるため「摂津市自転車安全利用倫理条例（平成 24 年 4 月 1 日施行）」を制定していますが、自転車利用のマナー向上のために、どのような取り組みが重要だと思いますか。（複数回答：3 つまで選択）



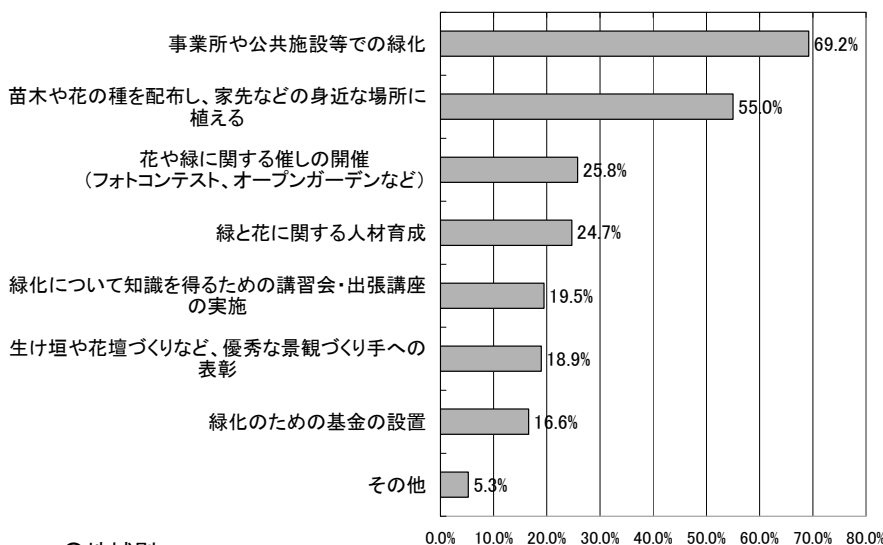
○地域別

	学校での子どもの安全講習会の実施	マナー違反者の取り締まりの強化	ポスターやパンフレット等での自転車のマナー周知のための広報活動	公民館等の公共施設での市民や親子向けの安全講習会の実施	地域と連携した違法駐輪などの見回り・啓発活動	自転車免許制度の検討	自転車をテーマにしたフォーラムやイベントの開催	その他
安威川以北	71.0%	52.3%	37.3%	31.6%	28.0%	12.4%	18.1%	4.1%
安威川以南	73.8%	58.5%	34.8%	33.5%	29.3%	22.6%	15.2%	3.7%
市全体	71.6%	54.2%	36.3%	32.4%	28.2%	16.8%	16.6%	4.2%

⑤協働での緑や水辺の取組みについて

＜問 14. 協働での緑の取組み＞

山や森などの自然の緑が少ない摂津市においては、市民や事業者と一緒に身近な緑を増やしていくことが大切です。身のまわりで身近な緑を増やしていくために、どのような取り組みが重要だと思いますか。（複数回答：3 つまで選択）

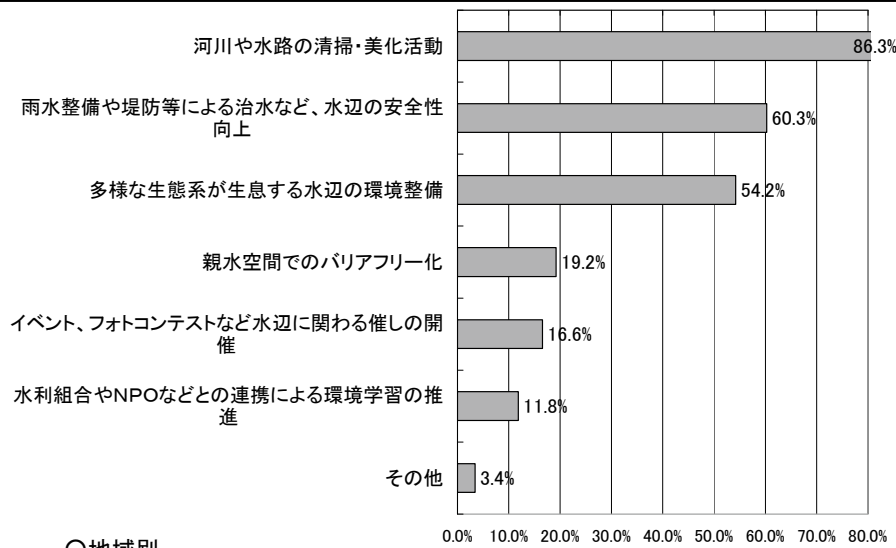


○地域別

	事業所や公共施設等での緑化	苗木や花の種を配布し、家先などの身近な場所に植える	花や緑に関する催しの開催（フォトコンテスト、オープンガーデンなど）	緑と花に関する人材育成	緑化について知識を得るための講習会・出張講座の実施	生け垣や花壇づくりなど、優秀な景観づくり手への表彰	緑化のための基金の設置	その他
安威川以北	72.5%	48.7%	24.4%	22.3%	19.2%	21.2%	15.0%	5.2%
安威川以南	66.5%	61.6%	29.3%	29.9%	20.7%	16.5%	18.9%	4.3%
市全体	69.2%	55.0%	25.8%	24.7%	19.5%	18.9%	16.6%	5.3%

＜問 15. 協働での水辺の環境づくり＞

市内に河川、水路が多く流れているのが摂津市の特徴となっていますが、市民や事業者と一緒に身近な水辺の環境づくりを図っていくために、どのような取り組みが重要だと思いますか。（複数回答：3つまで選択）



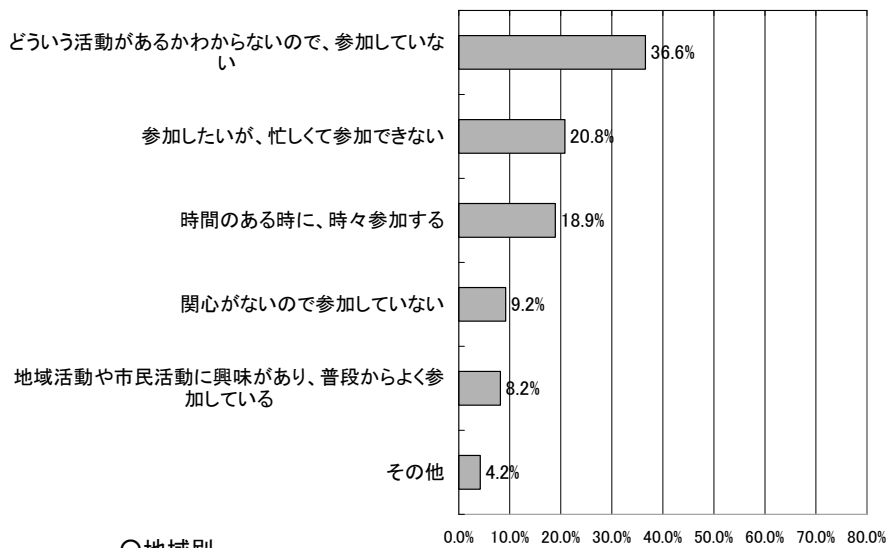
○地域別

	河川や水路の清掃・美化活動	雨水整備や堤防等による治水など、水辺の安全性向上	多様な生態系が生息する水辺の環境整備	親水空間でのバリアフリー化	イベント、フォトコンテストなど水辺に関わる催しの開催	水利組合やNPOなどとの連携による環境学習の推進	その他
安威川以北	86.5%	57.0%	55.4%	20.2%	17.1%	11.4%	4.7%
安威川以南	88.4%	66.5%	51.8%	18.3%	16.5%	14.0%	1.2%
市全体	86.3%	60.3%	54.2%	19.2%	16.6%	11.8%	3.4%

⑥協働まちづくりの支援について

＜問 16. 地域・市民活動の参加状況＞

これからのまちづくりでは、行政と市民の協働によるまちづくりが大切になってきていますが、地域活動（自治会等）や市民活動（ボランティア活動やNPO活動等）のあなたの参加状況について当てはまるものはどれですか。（単数回答）

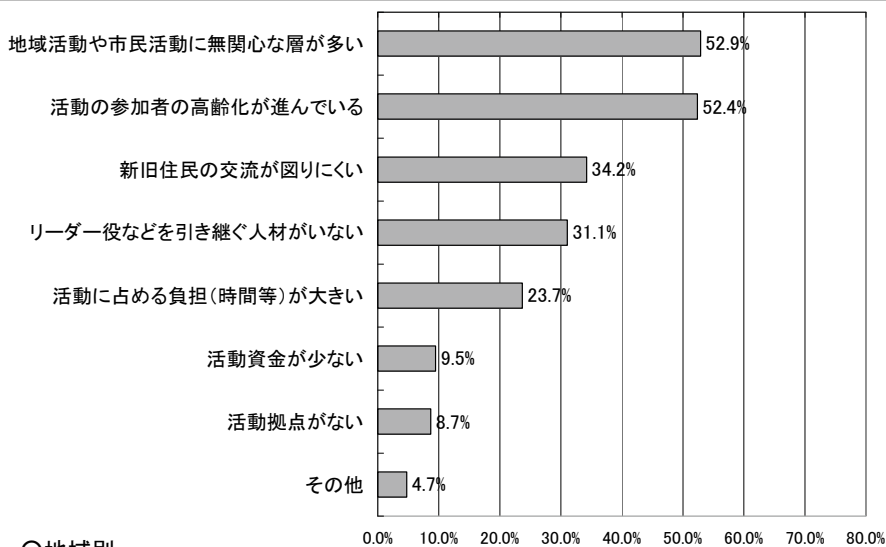


○地域別

	どうい活動があるかわからないので、参加していない	参加したいが、忙しくて参加できない	時間のある時に、時々参加する	関心がないので参加していない	地域活動や市民活動に興味があり、普段からよく参加している	その他
安威川以北	36.3%	20.2%	20.2%	9.8%	6.2%	4.7%
安威川以南	35.4%	23.2%	18.9%	9.1%	9.1%	4.3%
市全体	36.6%	20.8%	18.9%	9.2%	8.2%	4.2%

＜問 17. 地域・市民活動の課題＞

地域活動（自治会等）や市民活動（ボランティア活動やNPO活動等）において課題と感じていることはありますか。（複数回答：3つまで選択）

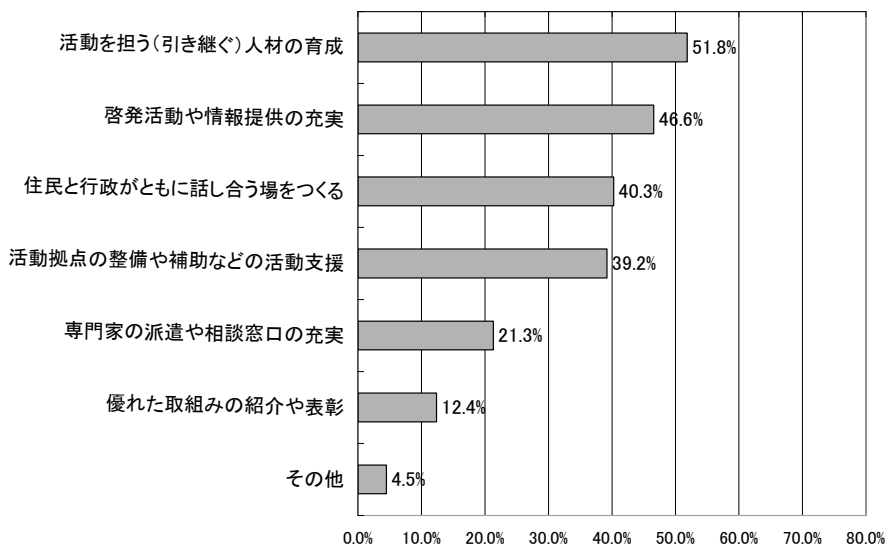


○地域別

	地域活動や市民活動に無関心な層が多い	活動の参加者の高齢化が進んでいる	新旧住民の交流が図りにくい	リーダー役などを引き継ぐ人材がない	活動に占める負担(時間等)が大きい	活動資金が少ない	活動拠点がなく	その他
安威川以北	53.9%	49.2%	34.7%	28.5%	23.8%	7.8%	7.8%	3.6%
安威川以南	53.7%	55.5%	36.6%	34.8%	24.4%	12.8%	10.4%	4.9%
市全体	52.9%	52.4%	34.2%	31.1%	23.7%	9.5%	8.7%	4.7%

＜問 18. 地域活動や市民活動を活発にするのに重要なこと＞

今後、地域活動や市民活動を活発にしていくために、どのようなことが重要だと思われますか。（複数回答：3つまで選択）

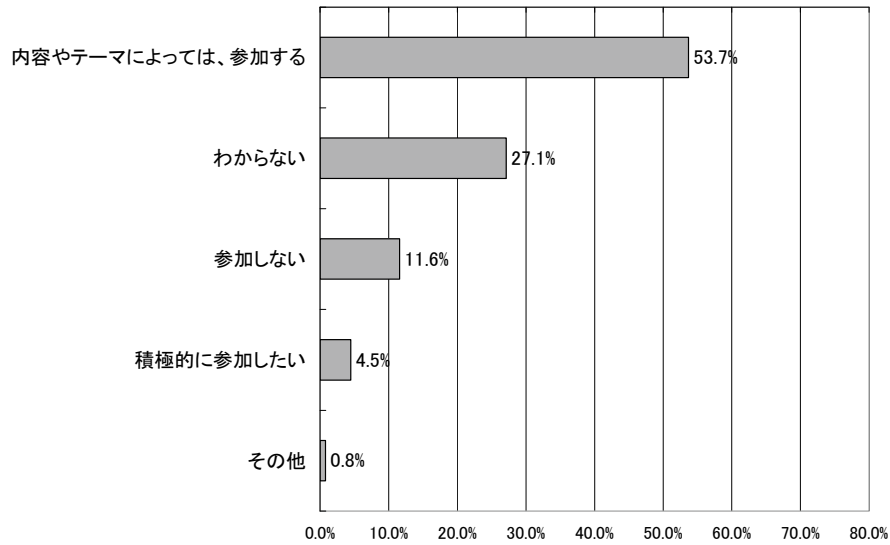


○地域別

	活動を担う(引き継ぐ)人材の育成	啓発活動や情報提供の充実	住民と行政がともに話し合う場をつくる	活動拠点の整備や補助などの活動支援	専門家の派遣や相談窓口の充実	優れた取組みの紹介や表彰	その他
安威川以北	50.8%	49.7%	35.8%	38.9%	18.7%	11.9%	4.1%
安威川以南	57.3%	44.5%	44.5%	40.2%	26.2%	13.4%	3.7%
市全体	51.8%	46.6%	40.3%	39.2%	21.3%	12.4%	4.5%

＜問 19. 交流の場・話し合いの場への参加意向＞

地域のまちづくりに関わる第一歩として、話し合いの場や交流の場に参加するということがありますが、あなたのお住まいの地区で、まちづくりについての話し合いの場や、色々な活動をしている方との交流の場があれば、参加したいと思いますか。(単数回答)

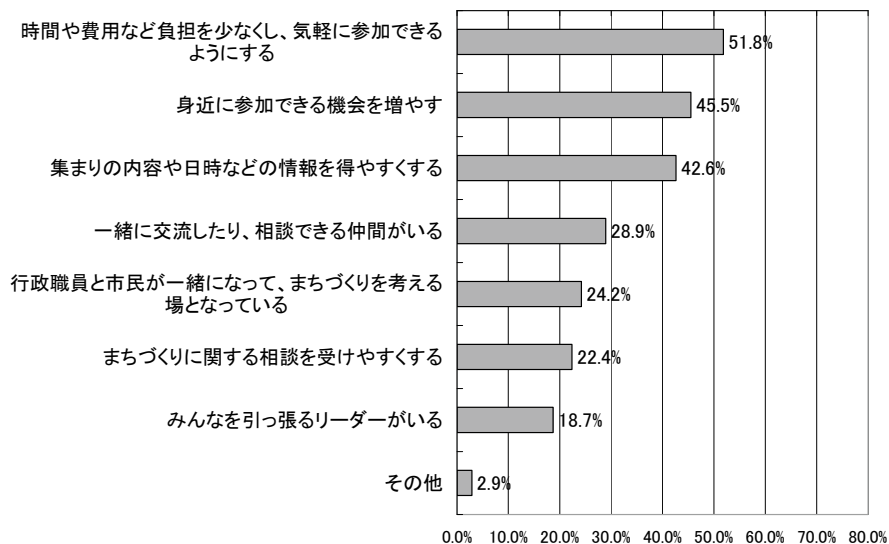


○地域別

	内容やテーマによっては、参加する	わからない	参加しない	積極的に参加したい	その他
安威川以北	54.9%	28.0%	10.4%	5.2%	0.5%
安威川以南	54.9%	27.4%	12.2%	3.0%	1.2%
市全体	53.7%	27.1%	11.6%	4.5%	0.8%

＜問 20. 交流の場・話し合いの場へ参加しやすくするために＞

まちづくりについての話し合いの場や交流の場に参加しやすくするには、どのような事項が大切だと思いますか。(複数回答：3つまで選択)



○地域別

	時間や費用など負担を少なくし、気軽に参加できるようにする	身近に参加できる機会を増やす	集まりの内容や日時などの情報を得やすくする	一緒に交流したり、相談できる仲間がいる	行政職員と市民が一緒になって、まちづくりを考える場となっている	まちづくりに関する相談を受けやすくする	みんなを引っ張るリーダーがいる	その他
安威川以北	52.8%	44.6%	43.0%	28.0%	22.8%	23.3%	17.1%	3.6%
安威川以南	54.9%	47.6%	43.9%	30.5%	26.2%	21.3%	22.6%	1.2%
市全体	51.8%	45.5%	42.6%	28.9%	24.2%	22.4%	18.7%	2.9%

<アンケート分析 まとめ>

■分類	■質問項目	■アンケートの分析	■都市計画マスタープランへの反映箇所
①これからの都市計画・まちづくりについて	問1 お住まいの地区の状況	<ul style="list-style-type: none"> 「一戸建の住宅が多い地区」が過半数を超え、最も多く、次いで「住宅と工場・倉庫が混在する地区」となっている。 	第3章Ⅰ.まちづくりの手引き 1. 土地利用 ②人が交流する活気あるまちづくり (駅前のみまちづくり) ④安心して暮らせるまちづくり(市街地) 3. 都市の水と緑 ①水辺に親しめるまちづくり(水辺空間) 第3章Ⅱ. 部門別の方針 2. 市街地整備の方針 4. 防災まちづくりの方針 など
	問2 都市計画の誘導	<ul style="list-style-type: none"> 「災害に強いまちづくり」と「駅前活性化」が都市計画誘導の大きなテーマとして捉えられており、防災と駅前のまちづくりが重要となっている。 規制・誘導については、「制限を緩める」よりも、「制限をする」の意向が高くなっており、都市計画の誘導手法も、理解される傾向にある。 	
	問3 交通施策で優先すべき事柄	<ul style="list-style-type: none"> 自動車よりも、歩行者を優先すべきという結果が出ており、環境や健康意識の高まりに加え、本市のコンパクトなまちの特性を活かした、歩いて暮らせるまちづくりを推進することが重要。 公共交通の充実については、特に安威川以南で求められる傾向があり、鉄道駅1km圏外での公共交通手段の充実が求められている。 	第3章Ⅰ.まちづくりの手引き 2. 都市基盤 ②円滑に移動できるまちづくり(公共交通) ③安全で安心して移動できるまちづくり(生活道路) 第3章Ⅱ. 部門別の方針 1. 都市施設の方針 (1) 道路(2) 交通 など
	問4 これからの都市計画・まちづくりへの期待	<ul style="list-style-type: none"> 「高齢者や子育て世代など、全ての人安心して暮らせるまちづくりを図る」の割合が最も高く、次いで「これまでの災害の教訓を踏まえ、水害や地震などの災害に強いまちづくりを図る」となっている。これらの意見は過半数を超えており、安全や災害に強いまちづくりが重要となっている。 	第3章Ⅰ.まちづくりの手引き 1. 土地利用 ④安心して暮らせるまちづくり(市街地) 第3章Ⅱ. 部門別の方針 1. 都市施設の方針 (4) 下水道の方針 4. 防災まちづくりの方針 5. 福祉のまちづくりの方針 など
②吹田操車場跡地のまちづくりについて	問5 吹田操車場跡地のまちづくりへの関心	<ul style="list-style-type: none"> J R 岸辺駅前では国立循環器病研究センターの立地も予定されているなど全国的に注目されており、「吹田操車場跡地のまちづくり」への市民の関心は大変高い。 	第3章Ⅰ.まちづくりの手引き 1. 土地利用 ①多様な世代が暮らす新しいまちづくり (大規模開発地) 第3章Ⅱ. 部門別の方針 2. 市街地整備の方針 (1) 駅前・面整備 (2) 住環境 など
	問6 都市型居住への期待・要望	<ul style="list-style-type: none"> J R 岸辺駅前での国立循環器病研究センターの誘致もあり、医療施設や関連事業所の立地を求める意向が強くなっている。 市の人口増にも寄与する都市型居住のまちづくりを図っていくため、医療・健康に関する取組みが重要である。 	

■分類	■質問項目	■アンケートの分析	■都市計画マスタープランへの反映箇所
③ 駅前の活性化について	問7 良く利用する駅	・「千里丘駅（JR東海道本線）」の利用が最も多く、次いで「正雀駅（阪急京都線）」となっている。	第3章Ⅰ.まちづくりの手引き 1.土地利用 ②人が交流する活気あるまちづくり (駅前のみまちづくり)
	問8 駅前活性化への取組み	・駅前の活性化については、「駅前の環境整備」「空き家、空き店舗の活用」への意向が強く、JR千里丘駅前や阪急正雀駅前の現状を反映しており、駅前での環境整備や空き店舗活用の取組みが重要である。	第3章 部門別の方針 2.市街地整備の方針 (1)駅前・面整備 など
④ 自転車のまちづくりについて	～利用状況～ 問9 頻度 問10 目的 問11 理由	・コンパクトで平坦な地形なため、毎日自転車を利用する方が多く、市民の手軽な交通手段となっている。特に買い物の利用が多い。 ・鉄道駅から離れた地域ほど、自転車の利用が重要である。	第3章Ⅰ.まちづくりの手引き 2.都市基盤 ④平坦な地形を活かしたまちづくり(自転車)
	問12 自転車を利用しやすい環境整備	・自転車の通行空間、カラー舗装、サインなどの整備やマナー啓発などへの意向が高い。ハード、ソフトの両面からの対応が重要である。	第3章 部門別の方針 1.都市施設の方針 (1)道路 (2)交通の方針 ③駐車場・自転車駐車場 ④自転車ネットワーク など
	問13 自転車利用のマナー向上	・「学校での子どもの安全講習会の実施」や「公民館等の公共施設での市民や親子向けの安全講習会の実施」などの講習会の実施を重要とする意見が多くなっている。	
⑤ 協働での緑や水辺の取組みについて	問14 協働での緑の取組み	・官民含めた敷地内の緑化の取組みや身近な地域での緑の創出についての意向が強い。 ・市民や事業者と一緒に身近な緑を増やしていくことが重要である。	第3章Ⅰ.まちづくりの手引き 3.都市の水と緑 ③みどりあふれるまちづくり(まちなか緑化)
	問15 協働での水辺の環境づくり	・河川・水路の美化・清掃や安全性に対する意向が強く、市内に河川・水路が多く流れ、市民に身近となっている本市の特徴を踏まえた対応が必要である。 ・特に安威川以南では、河川・水路の安全性に対する意向が高くなっており、過去の歴史を踏まえた水害対策が重要である。	第3章Ⅰ.まちづくりの手引き 3.都市の水と緑 ①水辺に親しめるまちづくり(水辺空間)
			第3章Ⅱ.部門別の方針 3.都市施設の方針 (1)公園・緑地 など
			第3章Ⅱ.部門別の方針 1.都市施設の方針 (4)下水道 (5)河川・水路 第3章Ⅱ.部門別の方針 3.都市環境の方針 (1)自然環境との共生 など

■分類	■質問項目	■アンケートの分析	■都市計画マスタープランへの反映箇所
⑥協働まちづくりの支援について	問 16 地域・市民活動の参加状況	<ul style="list-style-type: none"> ・「時間のある時に、時々参加する」「普段からよく参加している」が3割弱を占めており、そのほかの7割近くの方が、地域活動や市民活動に参加していない。 	第4章 計画の推進に向けて 1. 協働のまちづくりの推進 など
	問 17 地域・市民活動の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・「地域活動や市民活動に無関心層が多い」「活動の参加者の高齢化が進んでいる」ことが大きな課題となっており、協働のまちづくりに対する周知・啓発やまちづくりを担う人材の育成が重要である。 	
	問 18 地域活動や市民活動を活発にするのに重要なこと	<ul style="list-style-type: none"> ・「活動を担う（引き継ぐ）人材の育成」「啓発活動や情報提供の充実」への意向が高く、地域・市民活動を活発にしていくために、人材育成や地域での啓発の取組みが重要である。 	
	問 19 交流の場・話し合いの場への参加意向	<ul style="list-style-type: none"> ・「積極的に参加したい」「内容やテーマによっては、参加する」を併せると、6割弱の方が参加したいという意向があり、対話型の協働のまちづくりを進めることが、重要である。 	
	問 20 交流の場・話し合いの場へ参加しやすくするために	<ul style="list-style-type: none"> ・「時間や費用などの負担を少なくし、気軽に参加できるようにする」「身近に参加できる機会を増やす」が大切であるとの意見が多く、誰もが気軽に参加できるような場づくりが重要となっている。 	

【用語解説一覧】

（あ行）

- アセットマネジメント
- アドプト
- SNS（エスエヌエス）
- 沿道型建築物

（か行）

- カーボン・ニュートラル・ステーション
- ガイドライン
- 協働
- 景観形成地区

（さ行）

- 細街路
- 再生可能エネルギー
- 市街化区域
- 市街化調整区域
- 市街地再開発
- 敷際緑化
- 社会資本
- 住宅マスタープラン
- 準防火地域
- 生活道路

（た行）

- 団塊世代と団塊ジュニア世代
- 地球温暖化
- 地区計画
- 長寿命化計画
- デマンドタクシー
- 都市計画審議会
- 都市計画決定
- 都市計画道路
- 都市施設
- 土地区画整理事業

（な行）

- 南海トラフ巨大地震

（は行）

- ハザードマップ
- パブリックコメント
- バリアフリー
- BCP（ピーシーピー）
- ヒートアイランド現象
- PDCA（ピーディーシーイー）
- 避難所HUG（ひなんじょハグ）
- ベンチャービジネス
- 苗圃（びょうほ）

（ま行）

- 密集市街地
- 緑の基本計画
- モニタリング

（や行）

- ユニバーサルデザイン
- 用途地域

（ら行）

- ライフサイクルコスト
- 連続立体交差事業

（わ行）

- ワークショップ

※(ページ)は、最初に出てくる箇所
(あ行)

●アセットマネジメント (53ページ)

本来は、資産を効率よく運用するという意味。公共事業の分野では、計画的に施設の整備や維持・管理を行うことで寿命を延ばしたり、利活用や統廃合などで無駄をなくし、適切に公共サービスを提供していく取組みをいう。

●アドプト (68ページ)

道路や河川、公園等の施設について、地元自治会や企業などの団体が自主的に清掃や緑化などのボランティア活動を実施する場合に、行政が協力して支援し、地域の環境美化に取り組むもの。

●SNS (エスエヌエス) (10ページ)

Social Networking Service (ソーシャル・ネットワークワーキング・サービス) のことで、人と人とのつながりを促進・サポートするコミュニティ型の Web サイト。

●沿道型建築物 (46ページ)

車の通行量の多い幹線道路沿いに立地する建築物。通りにお店ができることにより、にぎわいを創出するとともに、沿道において、自動車の騒音等による影響を軽減する役割を果たしている。

(か行)

●カーボン・ニュートラル・ステーション (10ページ)

太陽光発電や各種省エネルギー設備の導入などにより、駅の運営に起因するCO₂排出量を削減するとともに、直接的に削減が困難なCO₂についても排出枠購入などの方法により相殺することによって、排出削減量と吸収量がイコールの状態(カーボン・ニュートラル:炭素中立)とし、CO₂排出量を実質的にゼロとする駅のことをいう。

平成22年3月に開業した阪急摂津市駅が日本初の取組み。

●ガイドライン (43ページ)

国や自治体などが作成し、関係者が取り組むことが望ましいとする指針や、基準となる目安などを示したもの。法的な拘束力はない。

●協働 (1ページ)

まちづくり等において、市民、事業者、行政が、それぞれの役割と責務に基づき、対等な立場で、連携・協力し合って、目的の達成を図っていくこと。

●景観形成地区 (1ページ)

重点的に景観形成を図る必要のある地域を地域住民等の合意のもとで指定し、地区特性に応じた地区景観形成基準を定め、協働により景観形成の推進を図るもの。

(さ行)

●細街路 (68ページ)

主要な幹線道路や区画道路以外の道路で、概ね4.0m以下の道路をいう。

●再生可能エネルギー (10ページ)

太陽光、風力、水力、地熱、バイオマスなど、資源が枯渇せず繰り返し使え、発電時や熱利用時に地球温暖化の原因となる二酸化炭素をほとんど排出しないエネルギー。

●市街化区域 (1ページ)

既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。

●市街化調整区域 (71ページ)

住宅建設などによる市街化を抑制し、自然環境等を守る区域として、開発や建築が制限されている区域。

●市街地再開発 (5ページ)

市街地内の老朽木造建築物が密集している地区等において、細分化された敷地の統合、不燃化された共同建築物の建築、公園、広場、街路等の公共施

参考資料

設の整備等を行うことにより、都市における土地の合理的かつ健全な高度利用と都市機能の更新を図るもの。

●敷設緑化 (46ページ)

道路などの公共空間に接する部分で、通りなどから見える敷設において緑化を図るもの。

●社会資本 (2ページ)

市民生活の基本となる公共施設のこと。道路・鉄道・港湾・空港等の運輸施設、郵便・電信・電話等の通信施設、電気・ガス・上下水道などがあり、インフラストラクチャーなどとも呼ばれる。

●住宅マスタープラン (3ページ)

住生活分野に関する施策の基本的な方針を示すもので、他分野の計画と連携・補完しながら、総合計画で掲げる将来像の実現をめざす分野別計画と位置づけられる。摂津市では、平成25年3月に「摂津市住宅マスタープラン」を策定している。

●準防火地域 (1ページ)

火災が起きたときに、被害の急速な拡大を防ぐことができるように、一定規模以上の建築物を、建替えや増改築の際に、耐火建築物や準耐火建築物にするよう定められた地域。

●生活道路 (17ページ)

地域で生活する人が、住宅などから主要な道路に出るまでに利用する道のこと。都市部では路地、農村部では農道などとも呼ばれ、また私道のように私設の道もこの一部である。幅員が狭い所も多く、頻繁に自動車を通ることを前提としていない。

(た行)

●団塊世代と団塊ジュニア世代 (8ページ)

団塊世代は、第2次大戦後のベビーブーム時代(1947-1949年)に生まれた世代のこと。

また団塊ジュニア世代は、団塊世代の子どもの世

代で、第二次ベビーブーム(1971-1974年)に生まれた世代のこと。

●地球温暖化 (10ページ)

二酸化炭素、メタン、フロン、一酸化二窒素などの温室効果ガスの排出量増加により、地球全体の平均気温が上昇すること。現在の大気は、産業革命前と比べ2割以上多くの二酸化炭素が含まれていると言われ、今後も排出増加傾向が続いていくと、100年後には地表の平均気温は約2℃程度上昇すると予測されている。

●地区計画 (42ページ)

比較的小規模の地区を対象に、地権者と区市町村が連携しながら、それぞれの区域の特性に相応しい、良好な環境の整備、保全を目的として定められる計画。地区整備計画において、道路・公園などの位置や建築物などのルールを定める。

●長寿命化計画 (71ページ)

道路や公園、下水道などの公共施設において、予防保全的な維持・管理、計画的な修繕等により、耐用年数を延ばして使用を図るための計画。

●デマンドタクシー (54ページ)

タクシー車両(ジャンボ又はセダン型)を利用して、予約者の家まで迎えに行き、目的地まで移動する「予約制の乗合タクシー」。予約者の自宅や目的地を効率よく回るルートを毎回設定し、利用者を乗合で乗降させて運行するもの。

●都市計画審議会 (88ページ)

都市計画決定[※]する際、都市計画の案について、調査・審議を行う第三者機関。

現在の摂津市都市計画審議会は、学識経験者4名、市議会議員4名、関係行政機関職員2名、市民の代表者4名の計14名で構成されている。

※都市計画決定：109ページ参照

●都市計画決定 (108 ページ)

都市計画法によって定められた、まちづくりのための手続き。都市計画として決定されるのは、住宅地・商業地・工業地などの土地利用の配置、道路・公園・緑地などの都市計画施設の整備、土地区画整理事業、市街地再開発事業など。

都市計画が決定されると、都市計画法に基づく都市計画制限が加えられ、都市計画施設の施工区域内では、建築行為などに一定の制限が発生する。

●都市計画道路 (17 ページ)

都市計画法に基づき、都市計画決定のうえ都市計画事業として整備される道路。都市の骨格を形成するとともに、円滑な都市活動を確保し、良好な都市環境を保持するための都市計画法に定める都市施設。

●都市施設 (1 ページ)

都市計画で定める道路、公園、下水道などの公共施設。円滑な都市活動や良好な都市環境を保持するために必要不可欠なもので、都市施設に関する都市計画では、都市施設の種類、名称、位置、構造などを定めることになっている。

●土地区画整理事業 (5 ページ)

道路・公園などの公共施設の整備や宅地利用の増進など、快適な市街地環境の形成を図るために、土地の区画や形態を変更する事業。

(な行)

●南海トラフ巨大地震 (9 ページ)

静岡県駿河湾から九州東方沖まで約 700 キロにわたって続く、深さ約 4 千メートルの海底のくぼみ「南海トラフ」で想定される地震。約 100～150 年間隔で、マグニチュード(M) 8 前後の地震が繰り返されてきた。国は「考えうる最大級」として M9.1 の地震の被害想定を発表。最悪の場合、死者が約 32 万人に上るとされている。

(は行)

●ハザードマップ (9 ページ)

地震や洪水などの自然災害に備えて、災害が起こった場合の被害の程度を予測して示すとともに、避難場所や避難経路などを示した地図。

●パブリックコメント (88 ページ)

意見公募手続又は意見提出制度と言われる。行政が政策、制度等を決定する際に、その素案を示して、住民から意見を聞くもの。行政の意思決定過程の透明性の向上を図るとともに、住民の多様な意見を考慮して、意思決定を行うもの。

●バリアフリー (17 ページ)

高齢者や障害者など、誰もが生活しやすいように、道路や住宅などの日常生活に支障となる段差などの障壁を取り除くこと。

●BCP (ビーシーピー) (48 ページ)

事業継続計画のこと。災害や事故等が発生し、設備等が一時的に低下した場合でも、中核となるものについては、継続可能な状況までの低下に抑え、できるだけ早期に回復させることにより、災害や事故等の発生後でも事業を継続させることを可能とする計画。

●ヒートアイランド現象 (10 ページ)

都市部の気温が周辺部より高くなる現象のこと。主な原因は、都市部の緑地減少・人工排熱の増加・地表面の人工化などがあげられる。気温分布を描いたとき、等温線が都市を中心にして閉じ、都市部が周辺から浮いた島のように見えることに由来する。

●PDCA (ピーディーシーエー) (4 ページ)

方針・計画を立て(Plan)、実行し(Do)、実施状況の評価し(Check)、見直し改善する(Action)ことを繰り返すサイクルのこと。近年、行政評価の取組みの中で、取り入れられている。

参考資料

●避難所HUG（ひなんじょハグ）（78ページ）

避難所運営を皆で考えるためのひとつのアプローチとして静岡県が開発したもの。避難者の年齢や性別、国籍やそれぞれが抱える事情が書かれたカードを、避難所の体育館や教室に見立てた平面図にどれだけ適切に配置できるか、また避難所で起こる様々な出来事にどう対応していくかを模擬体験するゲーム。

●ベンチャービジネス（44ページ）

ITといった新技術や高度な専門性を持ち、創造、革新的な事業を展開する新興企業のこと。

●苗圃（びょうほ）（65ページ）

草木の苗を育てるための畑。

市内では、鶴野苗圃において、公共公益施設などに植栽する草花や樹木の育苗作業を行い、敷地内で「花とみどりの相談所」が開設されている。

（ま行）

●密集市街地（49ページ）

狭い道路に木造賃貸住宅や老朽住宅が建ち並んでいる地区のこと。公園などの公的空間や空き地が少ないために、地震時等に建物の倒壊や大規模な火災などの甚大な被害が発生する可能性が高い。

●緑の基本計画（3ページ）

平成6年6月の都市緑地保全法改正に伴い創設された、中長期的な観点で策定する都市の緑の保全と緑化に関する基本計画。

摂津市では、平成26年3月に「摂津市緑の基本計画」を策定している。

●モニタリング（10ページ）

状態を監視すること。近年、インフラ施設の点検・管理において、長寿命化とトータルコストの削減を図るのに重要な取組みとなっている。

（や行）

●ユニバーサルデザイン（62ページ）

障害者など特定の人のために考案する特別なデザインではなく、全ての人にとって、使いやすい普遍的なデザインの考え方。

●用途地域（42ページ）

都市計画法に基づく地域地区のうち、最も基本となるもので、地域に応じて建築物の用途や高さ等の形態について、一定の制限を定めることにより、土地利用を方向づけるもの。都市の環境保全や機能促進のために、住居系、商業系、工業系などの地域に分けられる。

（ら行）

●ライフサイクルコスト（23ページ）

建物の建設費用だけでなく、企画・設計・施工・運用・維持管理・補修・改造・解体・廃棄に至るまでに必要な総額費用。

●連続立体交差事業（1ページ）

道路と鉄道が交差する一定区間の鉄道を、高架化若しくは地下化し、踏切を無くす事業。踏切による交通渋滞や事故の解消、鉄道により分断されていた市街地の一体化などの効果がある。

（わ行）

●ワークショップ（62ページ）

グループに分かれて調査、学習、提案、討論など、密度の濃い合意形成のための作業を行うこと。市民参加の手法として、導入される機会が増えている。